

ブラジルへ ようこそ!



果物の楽園 ブラジル

日本の夏の果物で、最も有名なのはスイカでしょうか。暑い日に冷やしたスイカを食べるのは最高ですね。ブラジル人も夏によくスイカを食べます。

熱帯から温帯にまで広がるブラジルの国土では、1つの地域で収穫期が終わっても、別の地域が収穫期に入るため、スイカはほぼ1年中食べることができます。バナナ、オレンジ、マンゴー、メロン、パイナップルなどのトロピカルフルーツも同様に、いつでもどこでも買うことができます。しかも、安いです。ブラジルにいる母に聞いてみたら、マンゴー1個は3リアル(約60円)で、パイナップル1個は5リアル(約100円)だそうです(6月現在のレート)。

果物の種類はもちろん、量もたくさんとれるので、そのまま食べるだけでなく、フレッシュジュースにして飲むことも一般的です。ブラジルのジュース屋さんへ行ったら、新鮮な果物が詰まった冷蔵庫や棚があり、どんなフレッシュジュースでも注文することができます。

1種類の果物で作るだけでなく、2種類以上の果物をミックスしたり、ココナッツジュース、牛乳、練乳、野菜などと混ぜたりすることもできます。例えば、私はパイナップルとミントのジュースが大好きです。爽やかなミントで香り付けした、甘酸っぱくてキンキンに冷やしたパイナップルジュースは、とてもおいしいのでお勧めします。皆さんも作ってみませんか。



【彦根市国際交流員
オカモト・ジュリア・ユリ】

ルールとマナーを守って楽しい夏に!

夏場の火の取り扱いに注意

☎ 消防本部予防課 ☎ 22-0332 FAX 22-9427



夏場はバーベキューや花火など、火を使うことが多く、不注意による事故が多発しています。火災ややけどなどの事故が起こらないようじゅうぶん注意しましょう。



● チェックしよう! 安全に花火で遊ぶポイント

- 子どもだけで花火をさせない。大人が付き添う。
- 遊び方や、注意事項をよく読んで、花火を人や家に向けてたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしない。服に火がつかないように注意する。
- 水の入ったバケツを用意し、遊び終わった花火は、水につけて確実に消す。
- 風の強いときや空気が乾燥しているときは、花火をやめる。
- 正しい場所と正しい方法で点火する。マッチ・ライター・花火で点火せず、ろうそくなどで点ける(一度にたくさんの花火に火を点けない)。
- 噴き出し・打ち上げなどの筒物花火は、途中で火が消えても筒をのぞかない(大けがにつながる恐れがあるため)。
- 花火をポケットに入れて持ち運んだり、花火をほぐして遊ばない。

● 花火は、迷惑にならない場所と時間と後始末を

深夜の花火や、後片付けをしないなど、周辺住民への迷惑行為はやめましょう。

● 発電機の給油時は停止する

給油中にこぼれたガソリンが発電機のマフラーなどにかかるると発火する危険があります。発電機を停止させて、しばらく冷ましてから給油してください。

● 間違った使い方カセットボンベが爆発

カセットこんろの使用時には、大きな鉄板や鍋などをのせないでください。熱がこもりやすくなり、カセットボンベが加熱され、爆発することがあります。

● 露店などの届出

祭礼や縁日などで、火気器具を使用する露店などを開設する場合は、開催の3日前までに「露店等開設届出書」を管轄の消防署・分署へ、2通提出してください(届出例:自治会などの夏祭り、ガスこんろなど火を使う露店を出店する)。



広報 ひこね



● 広報ひこねのご案内

▶ 彦根市では、点字および音声版広報ひこね(編集版)を発行しています。

☎ 障害福祉課 ☎ 27-9981 FAX 30-9231

▶ 外国語版(英語、中国語、ポルトガル語)の広報ひこね(編集版)を発行しています。

☎ 人権政策課 ☎ 30-6113 FAX 24-8577

▶ 廃棄する場合には古紙回収に出してください。

▶ 広報ひこねは52,850部作成し、1部当たりの単価は13円(1円未満切り捨て)です。原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

● 人口と世帯数(7月1日現在)

人口: 112,522人 (-24)

男性: 56,049人 (-22)

女性: 56,473人 (-2)

世帯数: 48,551世帯(+37)

※ ()内は前月比



広報ひこねへの意見・感想などをお寄せください

※ 広報編集の参考にさせていただきます。

メール

彦根市ホームページ
(シティプロモーション推進課)のメールフォーム



FAX

22-1398



郵送

〒522-8501
元町4-2
シティプロモーション
推進課広報係

危険物取扱者試験(乙種第4類)

予備講習会を開催します

🕒 9月13日(日) 9:00~17:00

📍 消防本部(西今町) 定員 30人(先着順)

💰 5,000円(彦根防火保安協会会員事業所は3,000円) ※テキスト代は別です。

📅 8月17日(月)~9月11日(金)

📞 彦根防火保安協会事務局(消防本部消防総務課内) ☎ 22-0314 FAX 22-9427

備えていますか? 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、全ての住宅に設置が義務付けられています。まだ設置されていない住宅は、設置しましょう。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。10年を目安に、本体ごと取り替えましょう。

..... < 広告欄 >

..... < 広告欄 >